



小竹交番だより10月号



令和5年全国地域安全運動のお知らせ

10月11日から同月20日までは、**全国地域安全運動**の期間です。
運動の重点は

- ① 子供と女性の犯罪被害防止
 - ② 二セ電話詐欺被害の防止
 - ③ 防犯ボランティアの活性化
- の3点です。



犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指して、地域で防犯活動に取り組みましょう。

高齢者の交通事故防止

- ・秋から冬にかけては、夕暮れから夜間に高齢歩行者の**交通死亡事故が増加傾向**
- ・高齢歩行者の交通死亡事故が**多発中!**

県下歩行者の死者数(令和5年上半期)

13人(前年同期比+6人) ← 全歩行中死者の**約9割!**

歩行者の皆さんへ～あなたには車が見えていても、ドライバーは見ていないときがあります～

- 明るい服装や反射材を着用しましょう!
- 危険な横断はやめましょう!
- 横断歩道を利用しましょう!

ドライバーの皆さんへ

- 早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう
- 横断歩道は歩行者優先です



福岡県警察の豆知識

今月は生活安全部を紹介します。

生活安全部は、地域住民や事業者、自治体等と協働して取り組む犯罪抑止対策や防犯環境の整備促進などを行う「生活安全総務課」を始め、ストーカー・DV(配偶者暴力)事案や行方不明者事案などを担当する「人身安全対策課」、少年の非行防止や非行少年の立ち直り支援などを行う「少年課」、売春事犯や風俗関連事犯の取締りなどを行う「生活保安課」、高齢者等を狙った悪質商法事犯や廃棄物の不法投棄事犯取締りなどを行う「生活経済課」、サイバー犯罪の取締りなどを行う「サイバー犯罪対策課」で構成されています。

来月号では、地域部を紹介します。

小竹交番管内事件・事故状況(令和5年8月)

○全刑法犯	0件	(累計21件)
○人身事故	2件	(累計8件)
○物件事故	11件	(累計71件)

